

地域子ども・子育て支援事業

1 平成28年度 新規予定事業

(1) 養育支援訪問事業

◎保護者の養育を支援することが特に必要な家庭を訪問し、養育の相談、指導、助言等を行うもので、保健師等が対象家庭を訪問する「専門的相談支援」とヘルパーを派遣する「育児・家事援助」という内容で実施する予定。

(2) 実費徴収に係る補足給付事業

◎保護者(生活保護世帯)が支払うべき日用品、文房具等の購入費用の一部を補助する事業を実施する予定。

1号認定	給食費+教材費・行事費等
2・3号認定	教材費・行事費等

(3) 多様な主体の新制度参入促進事業

◎市町村による新規参入施設への巡回支援事業を実施する予定。